

平成23年8月4日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第13号 一般国道113号（万代CCB）電線共同溝工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>1. 「Pボックス工（特殊部）」の「プレキャストボックス（分岐接続部1型）」で、「分岐接続部1型（標準 車道用丸蓋）」がありますが、「施工第0-0084号内訳表」「施工第0-0091号内訳表」の中では、歩道用の鉄蓋が採用されていないのでしょうか。</p> <p>2. 同じく「プレキャストボックス（電力2型）」で、「電力高圧接続部II型（CVT325車道用丸蓋）」も「施工第0-0094号内訳表」の中では、歩道用の鉄蓋が採用されていないのでしょうか。</p> <p>以上2点の精査をお願い致します。</p>	
回 答	
<p>1. 「施工第0-0084号内訳表」「施工第0-0091号内訳表」「施工第0-0094号内訳表」の蓋設置について、一部誤解を生じさせかねない記載がありましたが、「施工第0-0087号内訳表」に記載のとおり鉄蓋（円形蓋）φ750の単価で積算しています。</p> <p>仮に鉄蓋（円形蓋・車道用）φ750の単価として積算を見直した場合であっても、予定価格及び基準数値が増額となり価格評価点も変わるものの、総合評価結果の順位に変更はありませんので、入札手続きを続行いたします。</p> <p>詳細は市ホームページ「入札・契約結果一覧」をご覧ください。</p>	

平成23年8月4日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第13号一般国道113号(万代CCB)電線共同溝工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>・施工84、91、94号内訳には、車道用丸蓋となっているのに、円形蓋の単価は153,000円のものを使用して積算されているのでないでしょうか？ 内訳の表記、数量表からすれば鉄蓋（円形蓋・車道用）175,000円を用いて積算すべきないでしょうか？</p>	
回 答	
<p>1. 「施工第0-0084号内訳表」「施工第0-0091号内訳表」「施工第0-0094号内訳表」の蓋設置について、一部誤解を生じさせかねない記載がありましたが、「施工第0-0087号内訳表」に記載のとおり鉄蓋（円形蓋）φ750の単価で積算しています。</p> <p>仮に鉄蓋（円形蓋・車道用）φ750の単価として積算を見直した場合であっても、予定価格及び基準数値が増額となり価格評価点も変わるものの、総合評価結果の順位に変更はありませんので、入札手続きを続行いたします。</p> <p>詳細は市ホームページ「入札・契約結果一覧」をご覧ください。</p>	

平成23年8月4日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第13号 一般国道113号（万代CCB）電線共同溝工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>施工第87号内訳表の蓋設置において 「鉄蓋（円形蓋）φ750」の価格は、車道用175,000円で計上されているのでしょうか。 153,000円で積算されているように思われます。</p>	
回 答	
<p>1. 「施工第0-0084号内訳表」「施工第0-0091号内訳表」「施工第0-0094号内訳表」の蓋設置について、一部誤解を生じさせかねない記載がありましたが、「施工第0-0087号内訳表」に記載のとおり鉄蓋（円形蓋）φ750の単価で積算しています。</p> <p>仮に鉄蓋（円形蓋・車道用）φ750の単価として積算を見直した場合であっても、予定価格及び基準数値が増額となり価格評価点も変わるものの、総合評価結果の順位に変更はありませんので、入札手続きを続行いたします。</p> <p>詳細は市ホームページ「入札・契約結果一覧」をご覧ください。</p>	